



肢体不自由



肢体不自由 とは

肢体とは「四肢」と「体幹」を表します。「四肢」は上肢(手と腕)と下肢(足と脚)、「体幹」は胴体を意味します。

「肢体不自由」とは、四肢・体幹の機能が病気やケガで損なわれ、永続的に日常生活において不自由や困難が生じている状態をいいます。障害の部位や程度によって個人差があります。

具体的には、障害のあり方によって次のように分けられます

- 手や腕、足や脚が短かったり、なかったりする。
- 筋肉に力が入らなかったり、力の調節ができなかったりする。
- 自分の意思とは関係なく、筋肉に力が入ったり抜けたりする。
- 動きのスピード等の調節ができないために姿勢や動きのバランスが取れない。

肢体不自由のある人の困難さ

多くの人が当たり前のように行っている行動でも、個々の状態によって難しい場合があります。それぞれの施設・設備に関するハード面のことだけでなく、その運用など、ソフト面においても困難さがある場合があります。

困難の具体例

上肢障害 書く 持つ 食べる 服を着る ドアの開閉 等 操作の困難

下肢障害 【杖、クラッチ等使用】
移動 段差 交通機関 施設利用 等 移動の困難

【車椅子使用】
段差 斜面 ドア 入り口・通路幅 バス・電車 食堂
エレベータ エスカレータ パソコン トイレ 等 移動・物理的バリアによる困難

全身性障害 (上肢障害・下肢障害の困難さに加え)
体温調節 呼吸管理 摂食 嚥下 喀痰 等 体調・健康管理上の困難



困難なこと

肢体不自由のある人への支援

障害部位や程度によって、支援の方法は様々です。学生本人にニーズをきくだけでなく、どのような環境であるかを十分説明して、場合によっては、支援の方法をこちらから提案することも必要です。また、物的資源を整えたあとでも、定期的なメンテナンスや必要に応じて見直しを検討する等、継続的に支援を検討してください。

対応・配慮の具体例

	物的資源	人的支援	環境調整	その他
講義	専用机・椅子の設置	代筆 支援者の配置	教室変更 受講場所(座席等)の確保	
体育、実習		支援者の配置		授業の達成目標を確認
試験	筆記用具・補助具 問題・答案用紙の拡大 パソコン 机 トイレ 補助機器 パソコン タブレット(端末)	支援者待機	別室受験 駐車場 会場へのアクセス 別室受験	健康管理上の配慮 時間延長 レポート代替 時間延長 回答手段の工夫



支援について

対応・配慮のための施設整備・維持管理の留意点

ハード面を整備する際には、ただ法令等に従うだけでなく、利用者が使いやすい状態になっているかを考えて整備してください。以下に、簡単なチェックリストを紹介します。もちろん、施設整備に必要な項目はこの限りではありませんので、学生の状態や施設の状況をふまえて対応を検討してください。

【トイレ】

- ドアの開閉** 仕様・重量等の確認
- スペースの確保** 車椅子の回転、便座への移乗、介助行為のための空間
- 基本機能の維持** 洗浄、鏡、手洗い
- バリア** 掃除用具等でバリアを作らない
- 多目的機能** 多様な利用者の想定

【食堂、静養室、学習室等】

- 机、椅子** 利用可能な高さや奥行き
- シミュレーション** セルフサービス等、利用可能かの確認
- アクセスの確認** 目的地までの経路にバリアはないか
- 支援者** 必要に応じて周辺の教職員や学生が支援
- 設置機器** 情報処理室の床上コード配線、機器の操作等

DRCより

ハード面の整備は、法令等もあり比較的わかりやすいものですが、一方で、利用する人の使い勝手を考えずに整備してしまいがちです。法令に従うことは最低限のルールとして考えて、実際の利用者を想定した整備を心がけていただきたいとします。仕様や規格の検討においては、予算的な都合がある場合もあるかと思しますので、DRCまでお気軽にご相談ください。また、京都大学の広大なキャンパスにおいては、車椅子利用者等の移動には大きな困難があります。ただキャンパスが広いということだけでなく、休み時間という制限された時間のなかで多くの学生や教職員が移動する環境は、場合によっては危険を伴います。特に、自転車の通行・駐輪のマナーは改善すべき課題のひとつだといえます。